



利用権設定申出書

下記の土地について、農用地利用推進事業で利用権の設定を申し出します。

笠間市長 山口伸樹 殿

令和 ◊ 年 ◊ 月 ◊ 日

日付は、必ず始期の前に行うこと

第1. 利用権設定(経営受委託・移転及び転貸を除く)関係

電話番号	借受者	0296-72-1111
	貸付者	0296-77-1101

1. 各筆明細

整理番号	(A) 利用権の設定を受ける者の住所及び氏名 耕作者 (借受者)			(住所) 笠間市石井717			(氏名) 笠間 一郎 (印)									
	(B) 利用権を設定する者の住所及び氏名 土地所有者 (貸付者)			(住所) 笠間市中央3-2-1			(氏名) 友部 二郎 (印)									
利用権を設定する土地 (C)				設定する利用権 (D)						利用権を設定する土地の(B)以外の権限者等 (F)				備考		
所 在			現況	面積	利用権の種類	内容	始期	存続期間(終期)	借賃(10a・反当)	借賃の支払方法	利用権設定等促進事業実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係 (E)	住 所	氏名又は名称		権限の種類	同意印
大字	小字	地番	地目	m ²												
〇〇	△△	7000	田	1000	賃借権	水田	RO.O.O	R△.△.△	玄米60kg	物納	賃貸借					
〇〇	△△	7001	田	1500	賃借権	水田	RO.O.O	R△.△.△	15,000	年末に現金で支払う	賃貸借					
〇〇	△△	7002	畑	500	使用权	普通畑	RO.O.O	R△.△.△	無償		使用貸借					

小字名も必ず記入してください

始期については、届出日以降の日付

できれば届出日翌月の初日がい

- (記載注意) (1) この各筆明細は、利用権設定の当事者ごとに別葉とする。利用権の設定を受ける者が同一で利用権を設定する者が異なる場合には整理番号に枝番を付けて整理する。
(2) (C)欄は、大字別に記載する。
(3) (C)欄の「面積」は土地登記簿によるものとし、土地登記簿の地積が著しく事実と相違する場合、土地登記簿の地積がない場合及び土地改良事業による一次利用の指定を受けた土地の場合には、実測面積を()書で下段に2段書きする。なお、一筆の一部について利用権が設定される場合には〇〇〇m²の内〇〇と記載し、当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載する。
(4) (D)欄の「利用権の種類」は、「賃借権」等と記載する。他に「使用权」
(5) (D)欄の「内容」は、利用権の設定による当該土地の利用目的(例えば水田として利用、普通畑として利用、樹園地として利用、農業用施設用地(畜舎)として利用等)を記載し、水田裏作を目的とする賃貸借等の場合にはその利用期間をも併記する。
(6) (D)欄の「存続期間(終期)」は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日(始期)から〇〇年〇〇月〇〇日(終期)まで」と記載する。
(7) (D)欄の「借賃」は、当該土地の1年分の借賃(期間借地の場合には、利用期間に係る年分の借賃)の額を記載する。
(8) (D)欄の「借賃の支払方法」は、借賃の支払方法(例えば毎年〇年〇月までに〇〇農協の〇〇名義の預金口座に振り込む等)を記載する。
(9) (E)欄は、(D)欄の「利用権の種類」に対応して「賃貸借」等を記載する。他に「使用貸借」
(10) (F)欄は、(B)欄以外の権原者がいないときは記入を要しない。

取扱推進員印

裏面へ続く

2. 利用権の設定等を受ける者(借受者)の農業経営の状況等

整理番号		氏名及び名称	耕作者 笠 間 一 郎		性別	⊙男・女		年令	50才	農作業従事日数	150日	□第18条第2項第6号に該当するもの									
利用権の設定等を受ける土地の面積(A)		利用権の設定等を受ける者が現に耕作又は養畜の事業に供している農用地等の面積(B)		利用権設定等を受ける者の主たる経営作目(C)		利用権設定等を受ける者の世帯員(構成員)の農作業従事及び雇用労働力の状況(D)					家畜飼養状況(E)		農機具の所有の状況(F)								
						世帯員(構成員)		農業従事者(うち15才以上60才未満の者)		雇用労働力(年間延日数)		種類	数量	種類	数量	種類	数量				
農地	3000 m ²	農地	自作地	5000 m ²	水稲	男	3人	農業専従者		人日		乳牛		耕耘機	1						
採草地	m ²		借入地	3000 m ²				農業補助者	主として農業に従事する者			人	[人]	豚		トラクター	1				
その他	m ²		採草地	m ²					従として農業に従事する者			人	[人]	鶏		もみすり機					
						女	2人	従として農業に従事する者	人			[人]			乾燥機						
													人	[人]			田植機	1			
																コンバイン	1				

(記載注意)

- (A)欄は、同一公告に係る計画によって利用権等の設定、移転等が2つ以上ある場合には、それぞれを合算した面積を記載する。
なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地の用に供される土地又は開発して農業用施設の用に供される土地の別にその面積を記載する。
- (C)欄は、主たる経営作目を「水稲」「大小麦」「大豆」「養蚕」「こんにゃく」「たばこ」「野菜」「養豚」「養鶏」「酪農」「肉用牛」「施設園芸」等と記載する。
- (D)欄の「農業専従者」とは、自家農業労働日数がおおむね150日以上の方。「農業補助者」とは、自家農業労働日数が年間におおむね60～149日の方をいう。
- 利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載事項の全てが農家台帳により整理されている場合には、農家台帳番号〇〇氏名又は名称、性別、年令、農作業従事日数のみの記載にかえることができる。

3. 利用権の設定等をする者(貸付者)の農業経営の状況等

氏名	経営規模		世帯員数		専兼業種別			
土地所有者 友部 二郎	農地	採草放牧地	男	女	専業	第1種兼業	第2種兼業	非農家
	1500 m ²	m ²	2人	2人				

利用権設定をした後の
所有者が耕作する農地の面積

第1種兼業は農業が主
第2種兼業は農業が従